

滋賀県における
中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和元年度



滋賀県中小企業団体中央会

は じ め に

滋賀県経済を支える中小企業・小規模事業者が将来に亘り持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、このためには職場における適正な労働環境の整備が求められます。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にさせていただくことを目的に、景況感・労働時間・採用・賃金の改定状況等に関する事項について調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員800事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめいたしました。

今後の労働環境の整備・改善の指標としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合并びに組合員事業者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和2年 1月

滋賀県中小企業団体中央会

目 次

調査概要	1
調査結果の概要	
回答事業所数	2
経営について	3
1. 経営状況	
2. 主要事業の今後の方針	
3. 経営上の障害	
4. 自社の経営上の強み	
従業員の労働時間・有給休暇について	7
1. 所定労働時間	
2. 月平均残業時間について	
3. 年次有給休暇付与日数	
4. 年次有給休暇取得日数	
5. 年次有給休暇取得率	
新規学卒者の採用について	12
1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率	
2. 平成31年3月新規学卒者の採用計画	
中途採用について	14
1. 中途採用の有無	
2. 中途採用の理由	
3. 中途採用の職種	
年5日年次有給休暇について	17
1. 年5日年次有給休暇付与義務の認知	
2. 年5日年次有給休暇付与義務への対応	
賃金改定について	19
1. 賃金改定実施状況	
2. 平均改定額と平均改定率	
3. 賃金改定の内容	
4. 賃金改定の決定要素	

（参考資料）令和元年度中小企業労働事情実態調査票

調 査 概 要

1. 目 的 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。
2. 調査機関 滋賀県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和元年 7 月 1 日
4. 調査方法 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した 8 0 0 事業所へ組合経由で調査票を配布し回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製造業：436 事業所（55%）

従業員数	1 ～ 9 人	10 ～ 29 人	30 ～ 99 人	100 ～ 300 人
内 割 合	36%	37%	23%	4%

非製造業：364 事業所（45%）

従業員数	1 ～ 9 人	10 ～ 29 人	30 ～ 39 人	100 ～ 300 人
内 割 合	49%	26%	20%	5%

5. 調査内容 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した統一様式を用いた。
様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。
 - （1）経営に関する事項
 - （2）労働時間に関する事項
 - （3）雇用に関する事項
 - （4）その他労働に関する時々の重要事項
 - （5）賃金に関する事項
6. 回収結果 回収状況 ： 3 1 6 事業所
回 収 率 ： 4 0 %
有効回答数： 3 0 9 事業所

※本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が 1 0 0 %にならない場合があります。

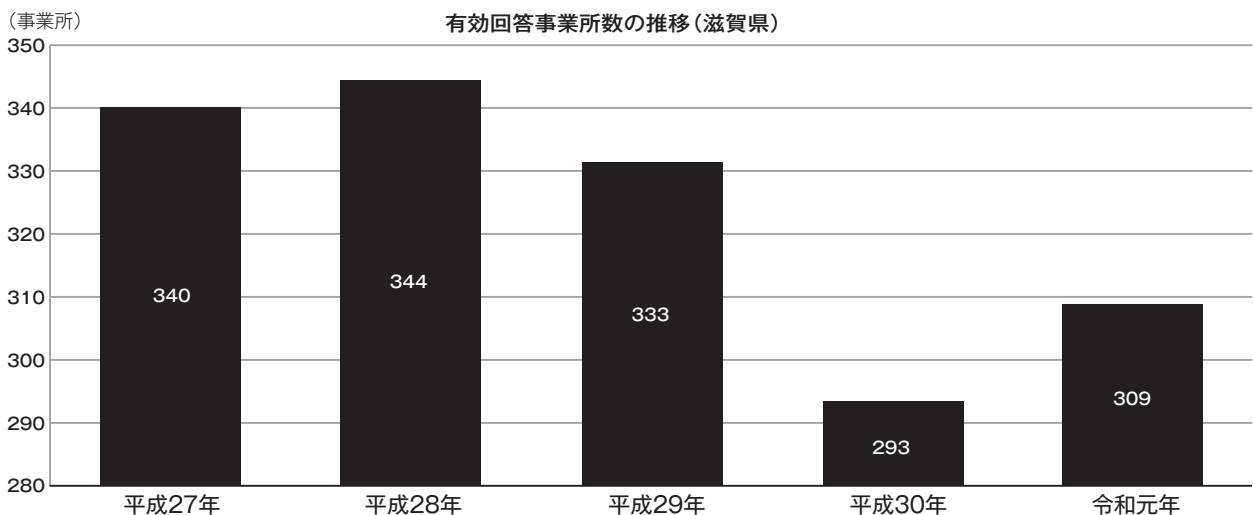
調査結果の概要

回答事業所数

調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 316 事業所であった。集計対象の有効回答数は 309 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1～9 人」が 134 事業所 (43.3%)、「10～29 人」は 94 事業所 (30.4%)、「30～99 人」は 66 事業所 (21.4%)、「100～300 人」は 15 事業所 (4.9%) であった。309 事業所の従業員数の総計は 9,260 人であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用 労働者比率 (%)
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人		
全国	19,188	6,392	6,598	4,807	1,391	74.3	31.4
滋賀県	309	134	94	66	15	66.9	36.6
製造業 計	133	48	49	30	6	71.6	40.0
食料品	27	9	13	4	1	41.9	46.5
繊維工業	28	14	11	3	0	72.1	58.3
木材・木製品	7	6	0	1	0	70.1	24.1
印刷・同関連	8	3	3	2	0	78.3	56.7
窯業・土石	15	6	6	3	0	82.5	21.7
化学工業	9	2	3	2	2	91.2	32.2
金属・同製品	21	2	10	8	1	80.8	16.2
機械器具	5	1	1	3	0	69.4	43.4
その他の製造業	13	5	2	4	2	71.5	48.5
非製造業 計	176	86	45	36	9	63.5	34.1
運輸業	20	3	2	13	2	62.5	13.4
建設業 計	65	30	20	13	2	85.6	22.3
総合工事業	33	13	11	8	1	90.0	19.9
職別工事業	8	5	2	1	0	86.8	16.7
設備工事業	24	12	7	4	1	75.8	27.5
卸・小売業 計	64	42	13	7	2	52.5	51.5
卸売業	19	11	3	4	1	62.7	45.0
小売業	45	31	10	3	1	46.6	54.3
サービス業 計	27	11	10	3	3	46.6	36.6
対事業所サービス業	21	9	7	3	2	43.8	35.0
対個人サービス業	6	2	3	0	1	58.5	42.2



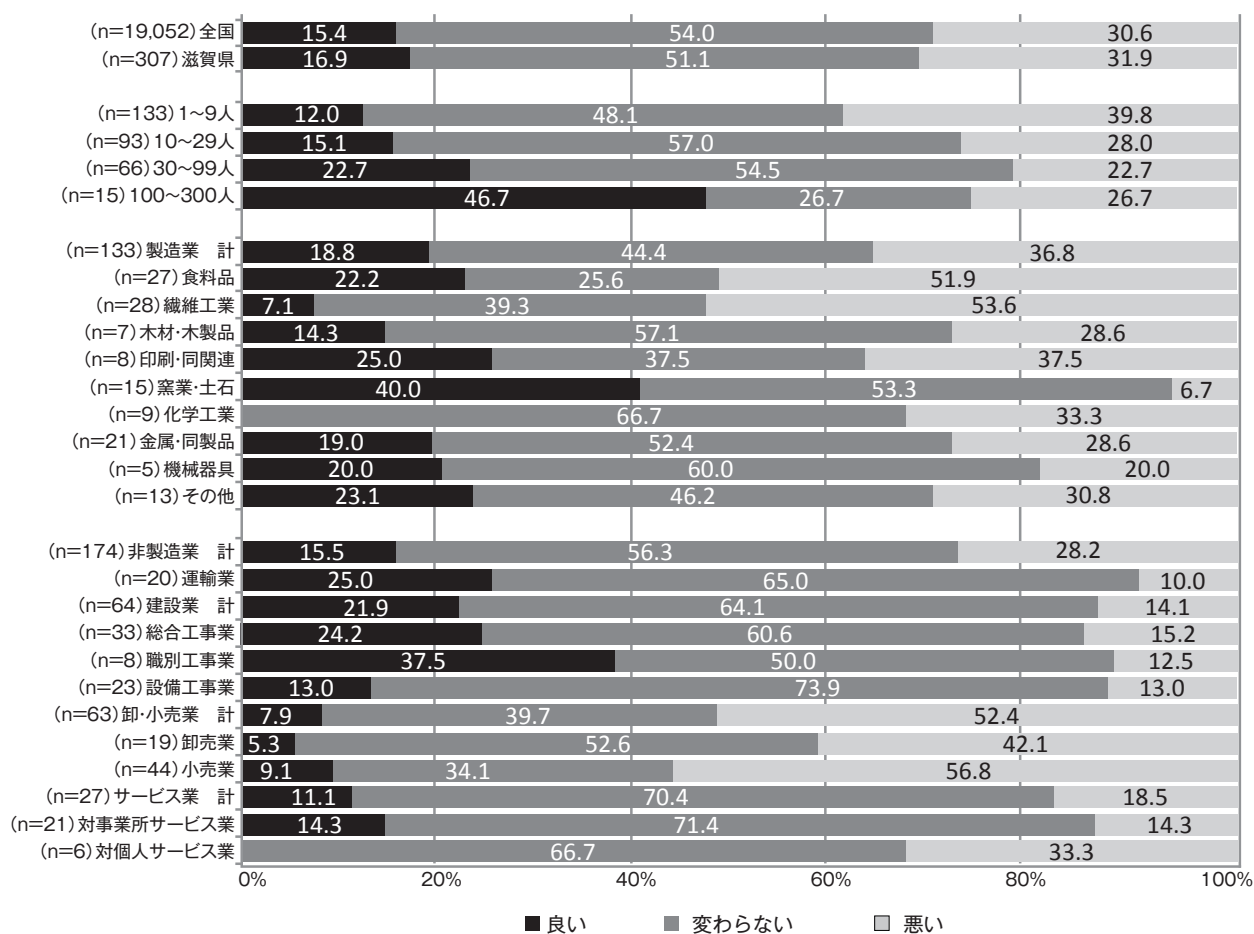
経営について

1. 経営状況

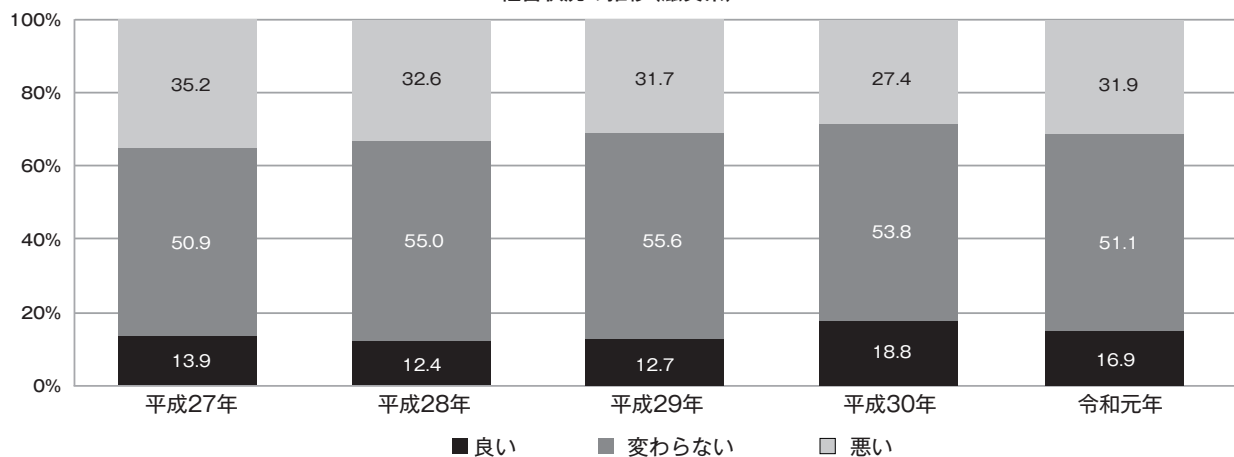
一年前と比較した経営状況について、滋賀県では「良い」(16.9%)、「悪い」(31.9%)、「変わらない」(51.1%)となった。

全国平均では「良い」(15.4%)、「悪い」(30.6%)、「変わらない」(54.0%)となった。

「良い」と回答した事業所の業種別では「窯業・土石」が40.0%と最も高くなった。一方、「悪い」は「小売業」が56.8%と最も高くなった。



経営状況の推移(滋賀県)

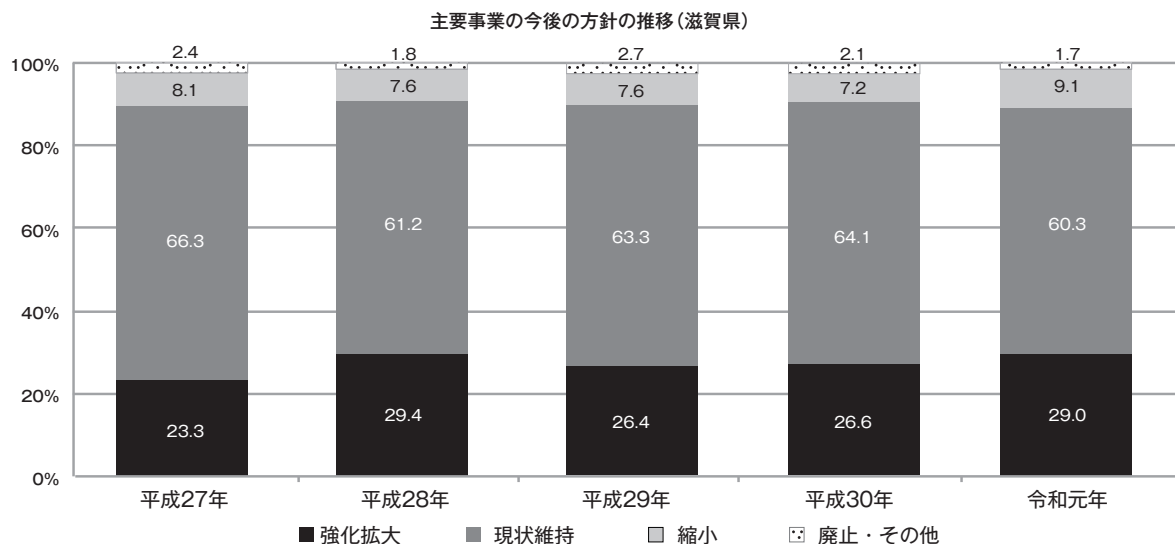
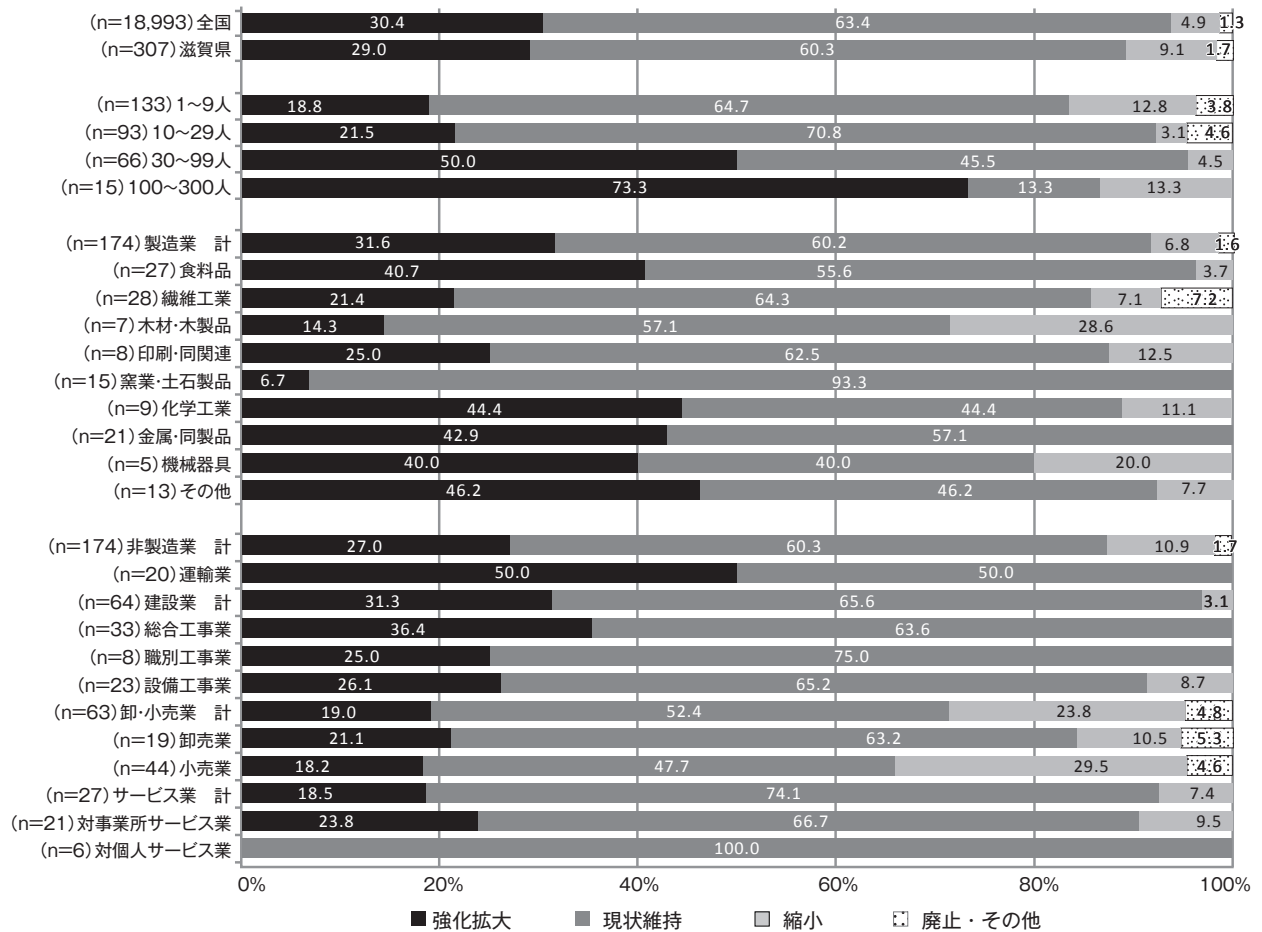


2. 主要事業の今後の方針

主要事業の方針について、滋賀県では「強化拡大」(29.0%)、「現状維持」(60.3%)、「縮小」(9.1%)、「廃止・その他」(1.7%)となった。

全国平均では「強化拡大」(30.4%)、「現状維持」(63.4%)、「縮小」(4.9%)、「廃止・その他」(1.3%)となった。

「強化拡大」と回答した事業所の業種別では「運輸業」が50.0%と最も高くなった。一方、「縮小」は「小売業」が29.5%と最も高くなり、「廃止・その他」は「繊維工業」が7.2%と最も高くなった。



3. 経営上の障害

経営上の障害について、滋賀県では「人材不足（質の不足）」が53.3%と最も高く、次いで、「労働力不足（量の不足）」（37.2%）、「販売不振・受注の減少」（34.2%）の順となった。

全国平均は「人材不足（質の不足）」が52.9%と最も高く、次いで、「労働力不足（量の不足）」（37.7%）、「販売不振・受注の減少」（31.8%）の順となった。

(%)

		労働力不足 （量の不足）	人材不足 （質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化	ITへの対応
	(n=18,839)全国	37.7	52.9	1.3	21.2	31.8	10.5	21.5	29.8	6.4	10.4	6.0	3.8	3.9
	(n=304)滋賀県	37.2	53.3	1.0	17.4	34.2	11.8	22.7	24.3	9.2	9.2	7.6	3.0	2.3
規模別	(n=130)1～9人	33.1	42.3	0.8	15.4	46.9	10.0	22.3	20.8	10.0	10.8	11.5	3.1	2.3
	(n=93)10～29人	34.4	55.9	1.1	19.4	31.2	12.9	23.7	20.4	6.5	8.6	5.4	3.2	3.1
	(n=66)30～99人	45.5	63.6	1.5	16.7	13.6	15.2	25.8	37.9	12.1	9.1	4.5	1.5	0.0
	(n=15)100～300人	53.3	86.7	0.0	26.7	33.3	6.7	6.7	20.0	6.7	0.0	0.0	6.7	6.7
	(n=132)製造業 計	30.3	52.3	0.0	14.4	39.4	15.2	15.9	37.9	14.4	9.1	7.6	6.1	3.0
	(n=27)食料品	25.9	48.1	0.0	14.8	48.1	25.9	11.1	44.4	7.4	3.7	11.1	3.7	3.7
	(n=28)繊維工業	35.7	53.6	0.0	25.0	50.0	10.7	7.1	14.3	3.6	17.9	14.3	3.6	3.6
	(n=7)木材・木製品	14.3	28.6	0.0	14.3	71.4	14.3	14.3	57.1	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	(n=8)印刷・同関連	25.0	25.0	0.0	12.5	50.0	25.0	37.5	50.0	37.5	25.0	0.0	12.5	0.0
	(n=14)窯業・土石	57.1	85.7	0.0	7.1	14.3	7.1	0.0	64.3	14.3	0.0	7.1	0.0	0.0
	(n=9)化学工業	44.4	33.3	0.0	11.1	33.3	22.2	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	(n=21)金属・同製品	19.0	42.9	0.0	4.8	28.6	9.5	28.6	33.3	14.3	14.3	4.8	14.3	4.8
	(n=5)機械器具	40.0	80.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(n=13)その他	15.4	69.2	0.0	23.1	23.1	7.7	23.1	30.8	7.7	7.7	7.7	15.4	7.7
	(n=172)非製造業 計	42.4	54.1	1.7	19.8	30.2	9.3	27.9	14.0	5.2	9.3	7.6	0.6	1.7
	(n=19)運輸業	63.2	73.7	5.3	36.8	5.3	5.3	5.3	26.3	10.5	10.5	5.3	0.0	0.0
	(n=64)建設業 計	51.6	71.9	1.6	14.1	12.5	0.0	31.3	15.6	0.0	15.6	4.7	1.6	3.1
	(n=33)総合工事業	54.5	72.7	3.0	6.1	18.2	0.0	36.4	12.1	0.0	12.1	3.0	0.0	3.0
	(n=8)職別工事業	50.0	50.0	0.0	37.5	0.0	0.0	37.5	12.5	0.0	25.0	12.5	12.5	0.0
	(n=23)設備工事業	47.8	78.3	0.0	17.4	8.7	0.0	21.7	21.7	0.0	17.4	4.3	0.0	4.3
	(n=62)卸・小売業 計	25.8	27.4	0.0	17.7	62.9	17.7	37.1	12.9	11.3	6.5	11.3	0.0	1.6
	(n=18)卸売業	22.2	27.8	0.0	11.1	61.1	33.3	38.9	33.3	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0
	(n=44)小売業	27.3	27.3	0.0	20.5	63.6	11.4	36.4	4.5	11.4	4.5	15.9	0.0	2.3
	(n=27)サービス業 計	44.4	59.3	3.7	25.9	14.8	14.8	14.8	3.7	0.0	0.0	7.4	0.0	0.0
	(n=21)対事業所サービス業	33.3	61.9	4.8	28.6	19.0	14.3	9.5	4.8	0.0	0.0	9.5	0.0	0.0
	(n=6)対個人サービス業	83.3	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 3項目以内複数回答可

4. 自社の経営上の強み

自社が経営上の強みとする点について、滋賀県では「顧客への納品・サービスの速さ」が27.3%と最も高く、次いで、「組織の機動力・柔軟性」(25.6%)、「技術力・製品開発力」(22.5%)の順となった。

全国平均では「顧客への納品・サービスの速さ」(26.6%)が最も高く、次いで「技術力・製品開発力」(25.5%)、「製品の品質・精度の高さ」(24.8%)、「製品・サービスの独自性」(24.6%)の順となった。

(%)

	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
(n=18,387)全国	24.6	25.5	16.5	11.0	8.0	24.8	26.6	11.1	15.4	14.2	17.9	23.6
(n=293)滋賀県	20.5	22.5	19.1	8.9	7.5	19.8	27.3	10.6	14.3	14.0	20.1	25.6
規模別	(n=125)1～9人	18.4	20.0	16.0	8.8	8.0	12.0	34.4	7.2	4.0	17.6	28.0
	(n=88)10～29人	17.0	30.7	18.2	8.0	9.1	28.4	22.7	12.5	18.2	12.5	20.5
	(n=65)30～99人	24.6	16.9	27.7	9.2	4.6	24.6	26.2	13.8	27.7	10.8	27.7
	(n=15)100～300人	40.0	20.0	13.3	13.3	6.7	13.3	0.0	13.3	20.0	6.7	40.0
(n=129)製造業 計	24.0	20.2	31.8	4.7	10.1	32.6	27.9	14.0	11.6	10.9	14.7	19.4
(n=26)食料品	19.2	19.2	11.5	3.8	7.7	15.4	34.6	34.6	11.5	15.4	19.2	15.4
(n=25)繊維工業	20.0	24.0	52.0	4.0	4.0	28.0	24.0	12.0	8.0	4.0	20.0	20.0
(n=7)木材・木製品	28.6	28.6	28.6	14.3	42.9	28.6	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3	0.0
(n=8)印刷・同関連	25.0	12.5	25.0	12.5	37.5	12.5	75.0	0.0	0.0	12.5	25.0	12.5
(n=15)窯業・土石	0.0	26.7	46.7	6.7	0.0	60.0	26.7	6.7	20.0	6.7	13.3	13.3
(n=9)化学工業	44.4	0.0	22.2	0.0	11.1	66.7	0.0	11.1	33.3	11.1	11.1	33.3
(n=21)金属・同製品	28.6	28.6	28.6	4.8	14.3	33.3	28.6	4.8	14.3	19.0	4.8	28.6
(n=5)機械器具	40.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0
(n=13)その他	38.5	15.4	23.1	0.0	0.0	38.5	30.8	7.7	0.0	15.4	15.4	23.1
(n=164)非製造業 計	17.7	24.4	9.1	12.2	5.5	9.8	26.8	7.9	16.5	16.5	24.4	30.5
(n=20)運輸業	25.0	0.0	0.0	15.0	5.0	5.0	30.0	5.0	20.0	10.0	35.0	45.0
(n=61)建設業 計	13.1	49.2	16.4	8.2	3.3	18.0	18.0	3.3	18.0	16.4	4.9	41.0
(n=32)総合工事業	21.9	56.3	15.6	3.1	3.1	21.9	12.5	3.1	18.8	6.3	0.0	40.6
(n=8)職別工事業	0.0	37.5	12.5	12.5	0.0	12.5	37.5	0.0	12.5	37.5	12.5	75.0
(n=21)設備工事業	4.8	42.9	19.0	14.3	4.8	14.3	19.0	4.8	19.0	23.8	9.5	28.6
(n=57)卸・小売業 計	24.6	12.3	7.0	15.8	3.5	7.0	38.6	14.0	10.5	24.6	38.6	8.8
(n=16)卸売業	18.8	0.0	6.3	12.5	0.0	12.5	43.8	25.0	12.5	31.3	37.5	6.3
(n=41)小売業	26.8	17.1	7.3	17.1	4.9	4.9	36.6	9.8	9.8	22.0	39.0	9.8
(n=26)サービス業 計	7.7	11.5	3.8	11.5	15.4	0.0	19.2	7.7	23.1	3.8	30.8	42.3
(n=20)対事業所サービス業	5.0	5.0	5.0	10.0	20.0	0.0	25.0	10.0	15.0	5.0	30.0	50.0
(n=6)対個人サービス業	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	16.7

※ 3項目以内複数回答可

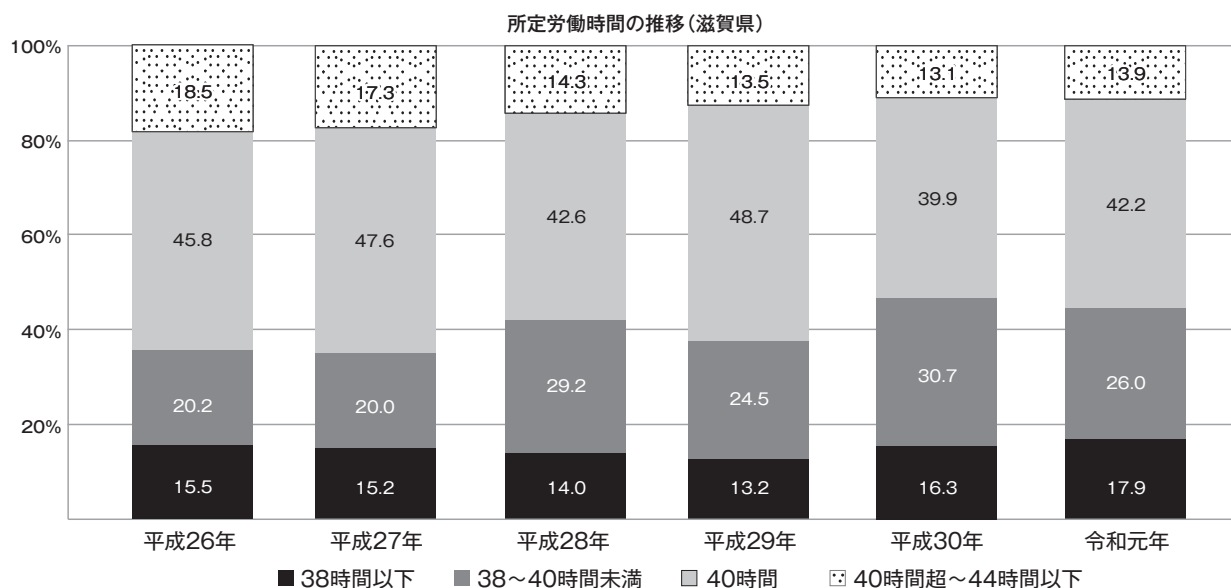
従業員の労働時間・有給休暇について

1. 所定労働時間

週所定労働時間について、滋賀県では「38時間以下」(17.9%)、「38時間超～40時間未満」(26.0%)、「40時間」(42.2%)、「40時間超～44時間以下」(13.9%)となった。

全国平均では「38時間以下」(14.5%)、「38時間超～40時間未満」(27.0%)、「40時間」(48.6%)、「40時間超～44時間以下」(9.9%)となった。

区分		1週間の所定労働時間別事業所割合(%)			
		38時間以下	38時間超～40時間未満	40時間	40時間超～44時間以下
(n=18,823)全国		14.5	27.0	48.6	9.9
(n=296)滋賀県		17.9	26.0	42.2	13.9
規模別	(n=122)1～9人	24.6	21.3	30.3	23.8
	(n=94)10～29人	12.8	28.7	47.9	10.6
	(n=66)30～99人	13.6	31.8	51.5	3.0
	(n=14)100～300人	14.3	21.4	64.3	0.0
(n=130)製造業 計		17.7	28.5	41.5	12.3
(n=27)食料品		14.8	33.3	40.7	11.1
(n=27)繊維工業		18.5	37.0	40.7	3.7
(n=7)木材・木製品		28.6	14.3	28.6	28.6
(n=8)印刷・同関連		12.5	25.0	37.5	25.0
(n=14)窯業・土石		21.4	21.4	42.9	14.3
(n=9)化学工業		11.1	33.3	55.6	0.0
(n=21)金属・同製品		4.8	23.8	52.4	19.0
(n=5)機械器具		40.0	20.0	40.0	0.0
(n=12)その他		33.3	25.0	25.0	16.7
(n=166)非製造業 計		18.1	24.1	42.8	15.1
(n=18)運輸業		16.7	27.8	44.4	11.1
(n=62)建設業 計		8.1	17.7	56.5	17.7
(n=33)総合工事業		9.1	24.2	54.5	12.1
(n=6)職別工事業		0.0	0.0	66.7	33.3
(n=23)設備工事業		8.7	13.0	56.5	21.7
(n=59)卸・小売業 計		27.1	28.8	28.8	15.3
(n=19)卸売業		36.8	31.6	26.3	5.3
(n=40)小売業		22.5	27.5	30.0	20.0
(n=27)サービス業 計		22.2	25.9	40.7	11.1
(n=21)対事業所サービス業		14.3	28.6	42.9	14.3
(n=6)対個人サービス業		50.0	16.7	33.3	0.0

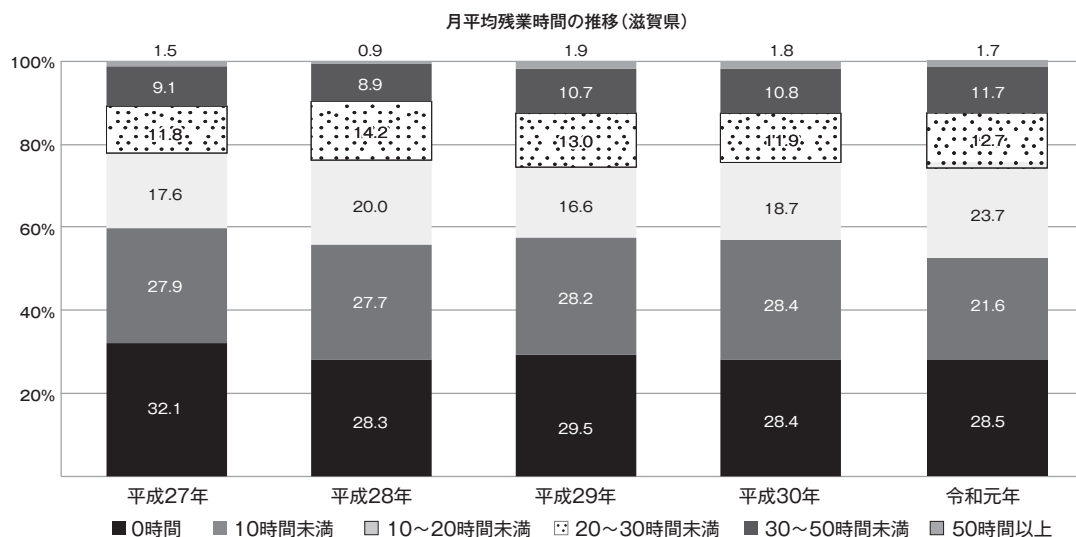
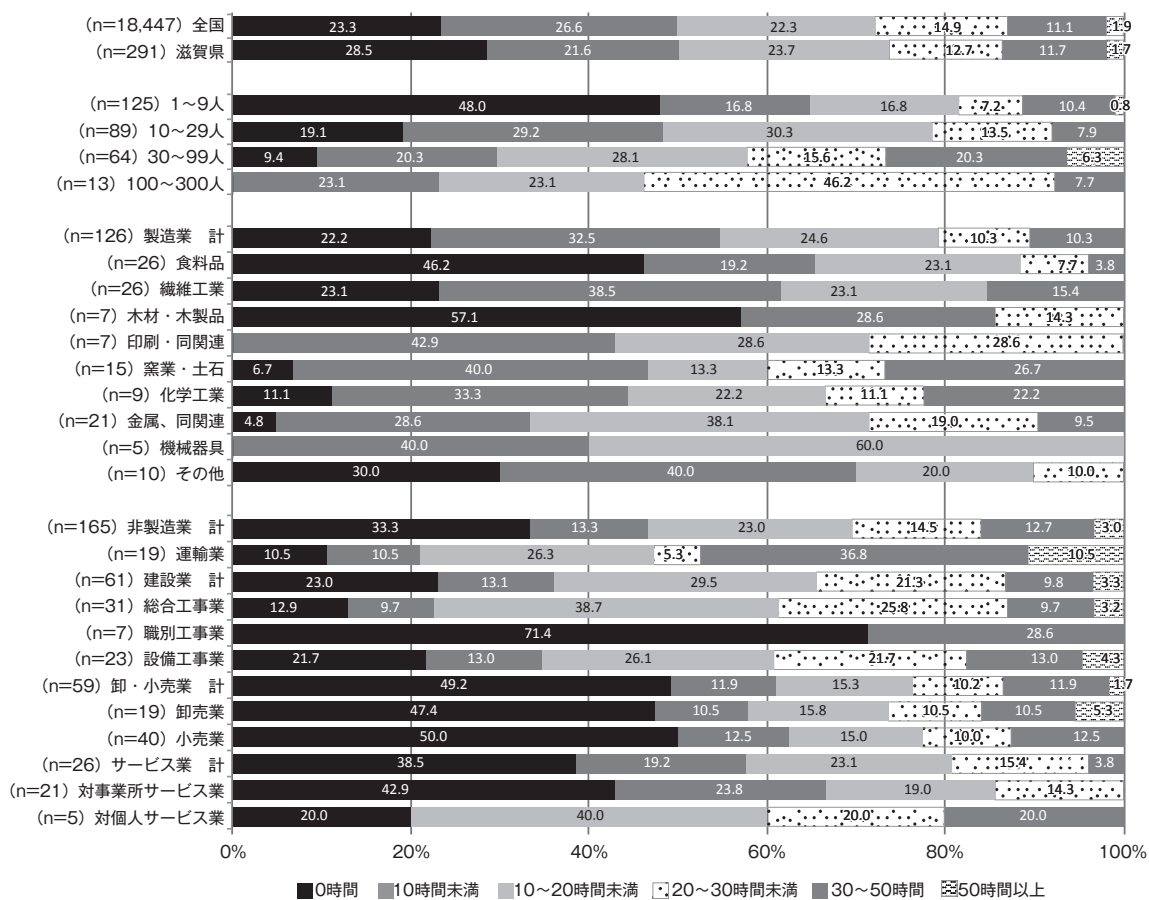


2. 月平均残業時間について

月平均残業時間について、滋賀県では「0時間」(28.5%)が最も高く、次いで「10～20時間未満」(23.7%)の順となった。(平均11.8時間)

全国平均は「10時間未満」(26.6%)が最も高く、次いで「0時間」(23.3%)、「10～20時間未満」(22.3%)の順となった。(平均12.4時間)

業種別では「運輸業」(平均27.1時間)が最も長く、次いで「対個人サービス」(平均16.4時間)、「設備工事業」(平均15.8時間)の順となった。一方、「職別工事業」(平均1.5時間)が最も短く、次いで「木材・木製品」(平均4.0時間)、「食料品」(平均5.9時間)の順となった。

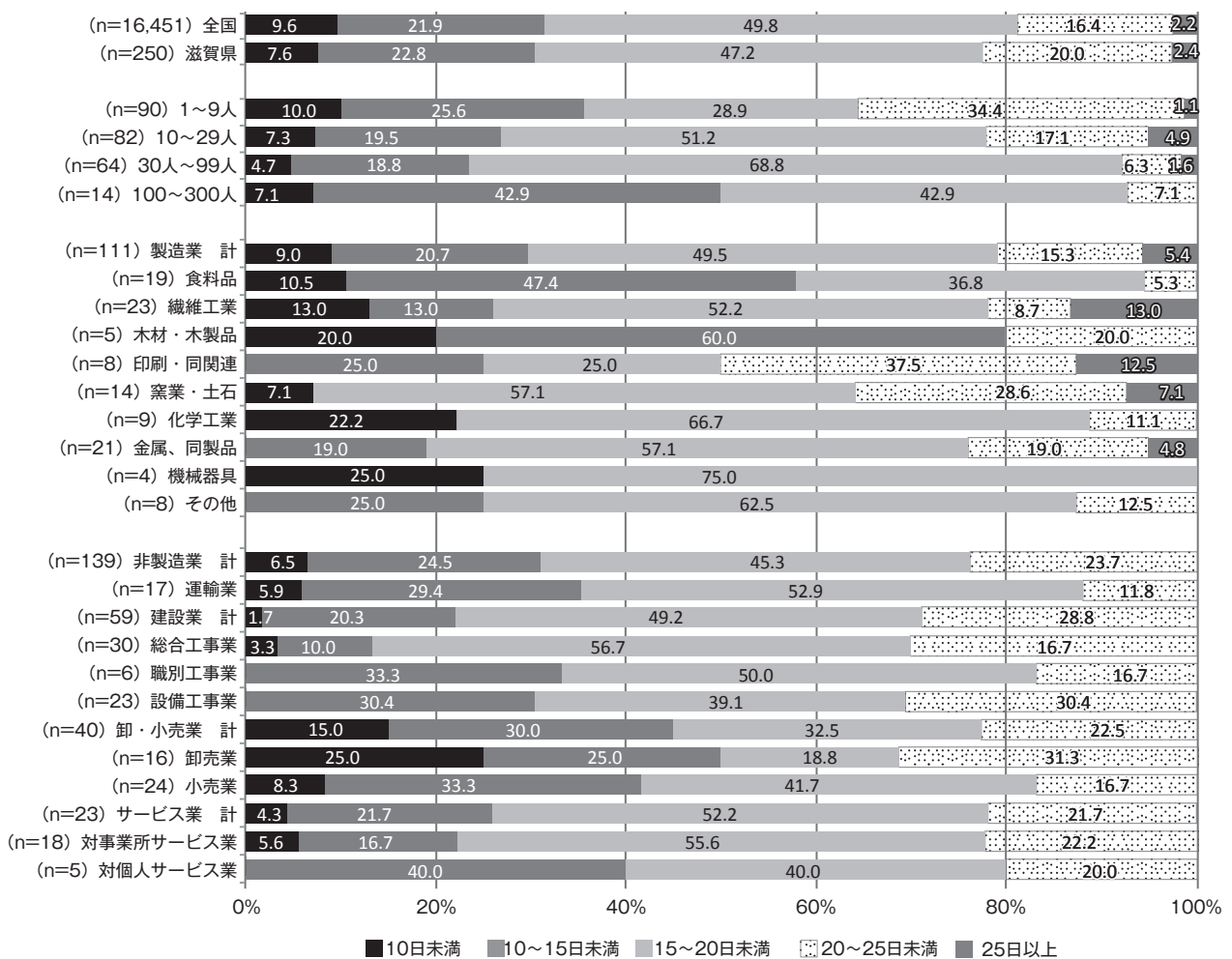


3. 年次有給休暇付与日数

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について、滋賀県では「15～20日未満」が47.2%と最も高く、次いで、「10～15日未満」が(22.8%)、「20日～25日未満」(20.0%)の順となった。(平均15.47日)

全国平均では「15～20日未満」が49.8%と最も高く、次いで「10～15日未満」(21.9%)、「20～25日未満」(16.4%)の順となった。(平均15.39日)

業種別では「印刷・同関連」が平均19.75日と最も多く、次いで、「窯業・土石」(平均17.86日)、「金属・同製品」(平均17.05日)の順となった。一方、「木材・木製品」が平均12.20日と最も少なく、次いで、「食料品」(平均12.42日)、「卸売業」(平均12.94日)の順となった。

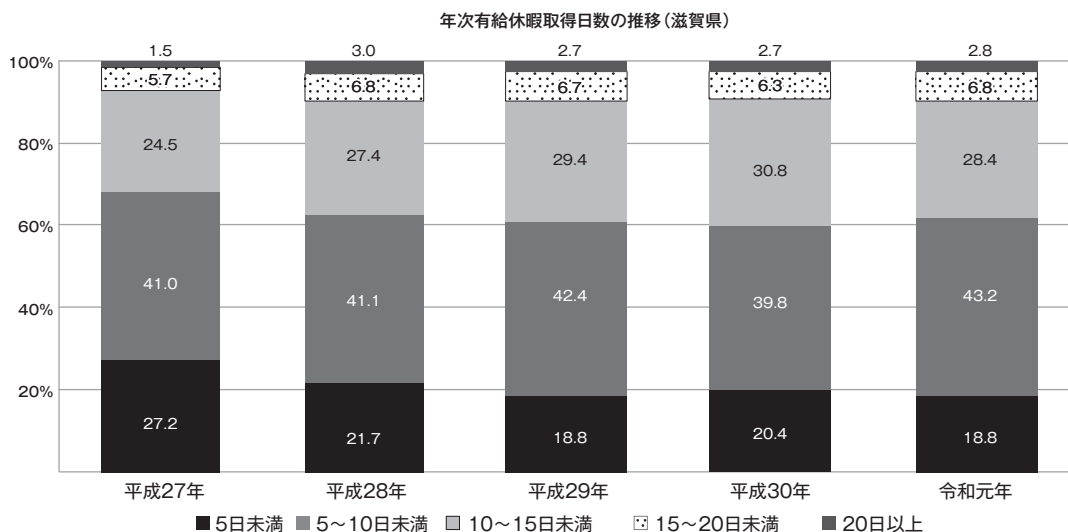
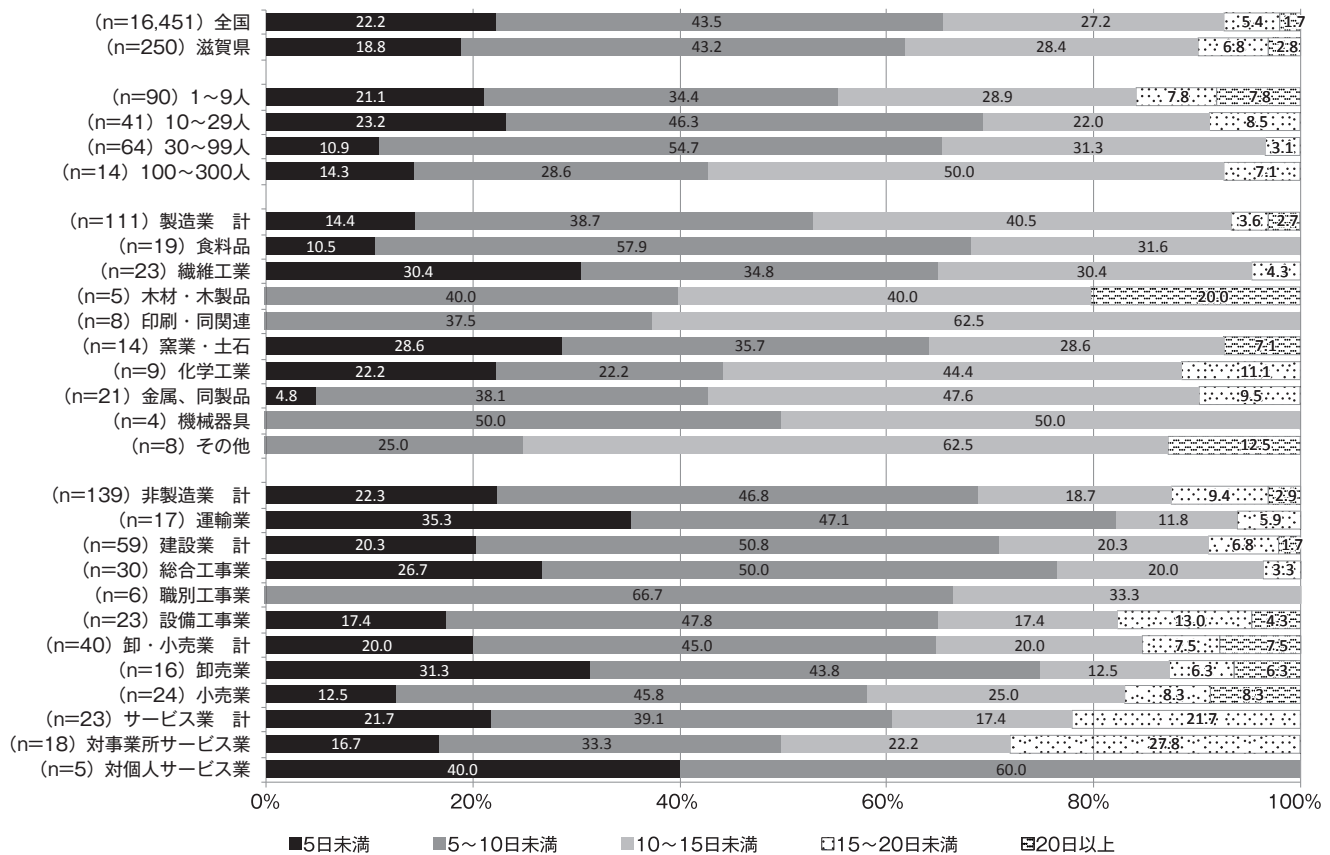


4. 年次有給休暇取得日数

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、滋賀県では「5日～10日未満」が43.2%と最も高く、次いで「10日～15日未満」(28.4%)、「5日未満」(18.8%)の順となった。(平均8.06日)

全国平均では「5日～10日未満」が43.5%と最も高く、次いで「10～15日未満」(27.2%)、「5日未満」(22.2%)の順となった。(平均7.61日)

業種別では「木材・木製品」が平均10.0日と最も多く、次いで、「金属・同製品」(平均9.67日)、「印刷・同関連」、「機械器具」(共に平均9.25日)の順となった。一方、「対個人サービス」が平均5.40日と最も少なく、次いで、「運輸業」(平均6.65日)、「総合工事業」(平均6.83日)の順となった。

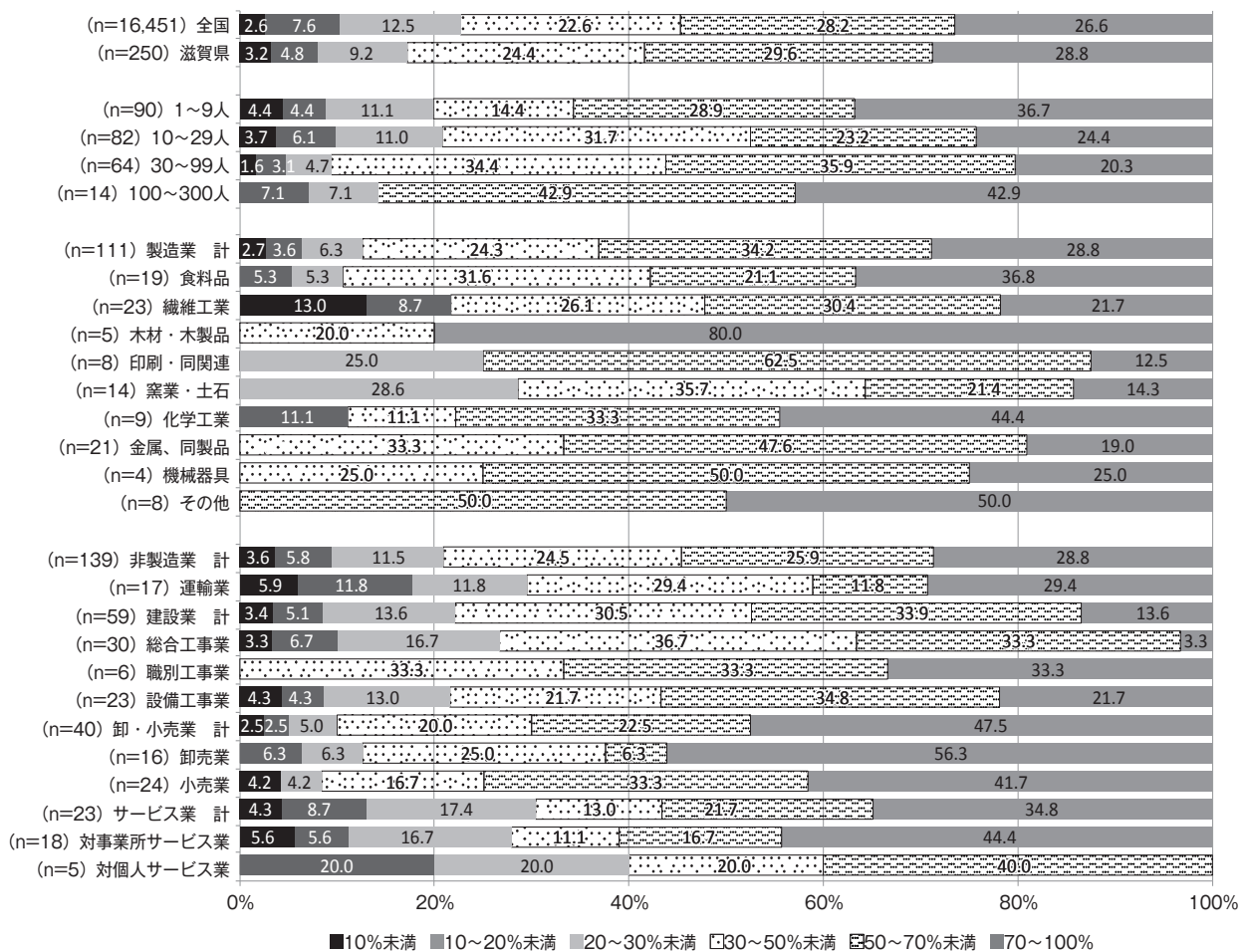


5. 年次有給休暇取得率

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得率について、滋賀県では「50～70%未満」が29.6%と最も高く、次いで「70～100%」(28.8%)、「30～50%未満」(24.4%)の順となった。(平均55.0%)

全国平均では「50～70%未満」が28.2%と最も高く、次いで「70～100%」(26.6%)、「30～50%未満」(22.6%)の順となった。(平均52.75%)

業種別では製造業の「木材・木製品」が平均82.62%と最も高く、次いで、「その他製造業」(平均72.99%)、「化学工業」(平均66.43%)の順となった。一方、「対個人サービス業」が平均39.81%と最も低く、次いで「総合工事業」(平均41.11%)、「建設業」(平均45.87%)の順となった。



新規学卒者の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において令和1年6月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初任給は技術系職が167,389円（昨年169,192円）、事務系職が165,500円（昨年163,971円）となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が202,667円（昨年189,406円）、事務系職162,080円（昨年177,333円）となった。

短大及び高専卒の初任給は、事務系職が195,000円（昨年194,600円）となった。

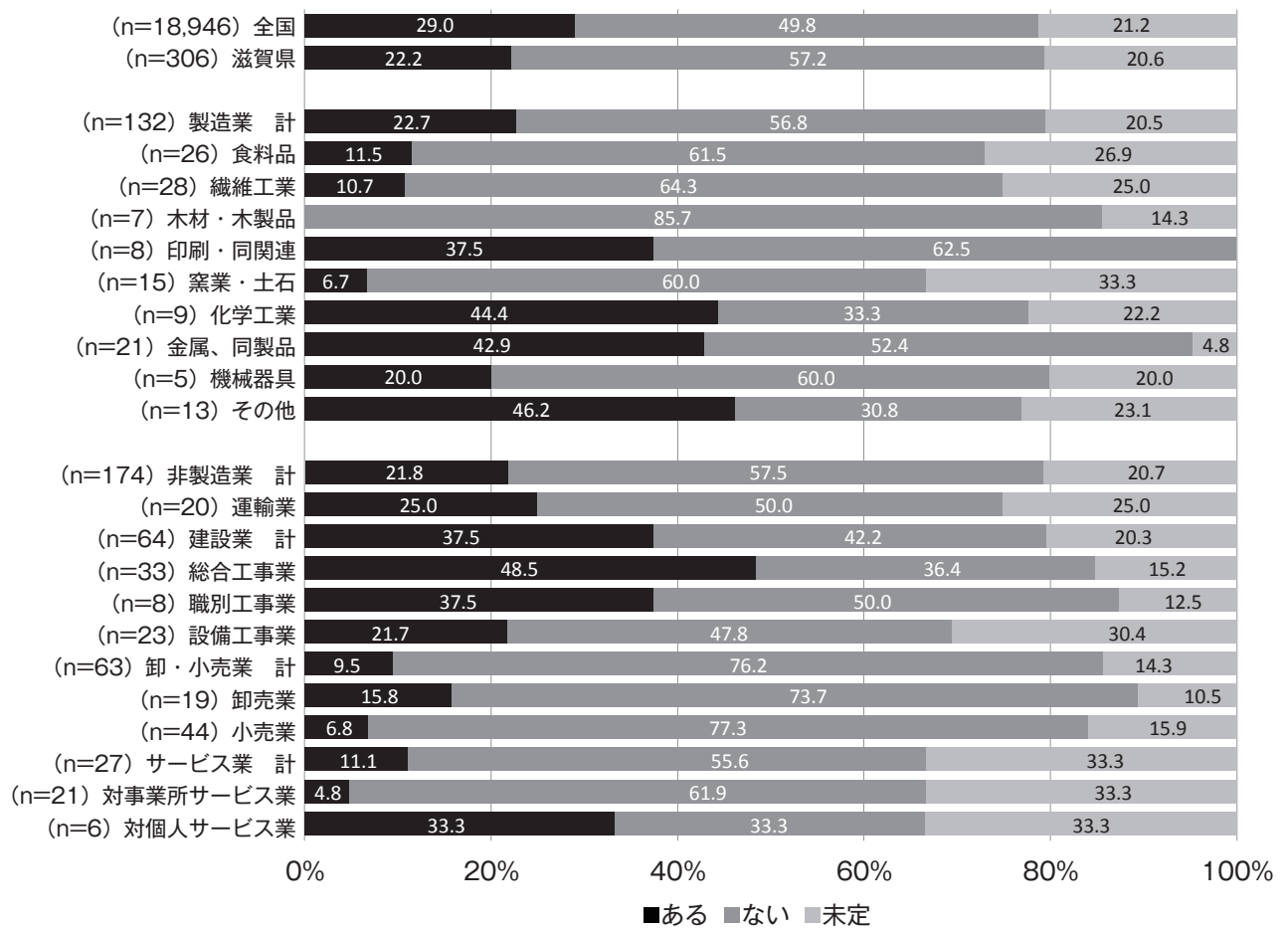
大学卒の初任給は技術系職が206,111円（昨年209,266円）、事務系職が194,375円（昨年200,267円）となった。

（単位：円）

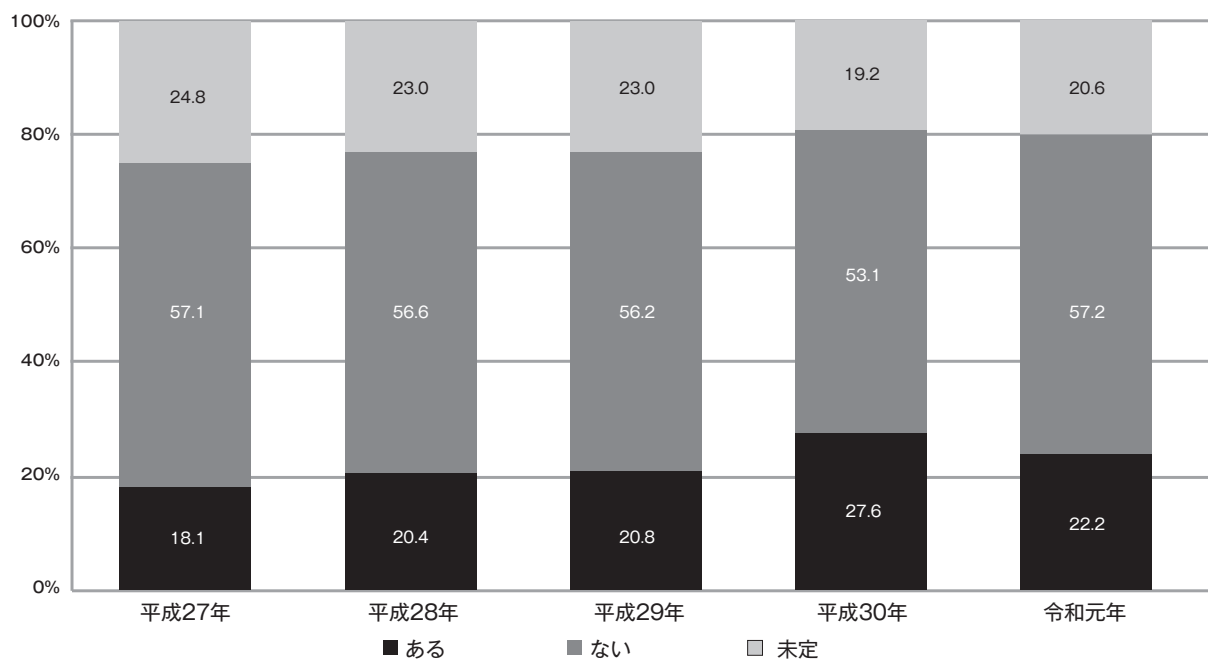
区分	高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国	165,998	161,355	179,069	171,708	179,747	176,661	199,597	196,337
滋賀県	167,389	165,500	202,667	162,080	-	195,000	206,111	194,375
規模別	1～9人	150,000	-	-	-	-	-	-
	10～29人	166,000	164,000	-	-	-	218,000	186,000
	30～99人	170,000	170,500	213,500	162,080	-	195,000	208,800
	100～300人	167,667	152,000	181,000	-	-	197,667	195,250
製造業 計	165,001	165,875	-	-	-	195,000	195,000	185,000
食料品	155,000	-	-	-	-	-	-	-
繊維工業	165,000	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連	-	-	-	-	-	195,000	195,000	-
窯業・土石	-	167,250	-	-	-	-	-	-
化学工業	159,500	-	-	-	-	-	-	-
金属・同製品	180,004	164,500	-	-	-	-	185,000	185,000
機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の製造業	168,000	-	-	-	-	-	205,000	-
非製造業 計	169,300	164,000	20,667	162,080	-	-	216,667	197,500
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業 計	171,167	164,000	202,667	-	-	-	216,000	197,500
総合工事業	175,750	-	202,667	-	-	-	220,667	203,250
職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-
設備工事業	162,000	164,000	-	-	-	-	209,000	186,000
卸・小売業 計	163,000	-	-	-	-	-	190,000	-
卸売業	168,000	-	-	-	-	-	190,000	-
小売業	158,000	-	-	-	-	-	-	-
サービス業 計	170,000	-	-	200,000	-	-	-	-
対事業所サービス業	150,000	-	-	-	-	-	-	-
対個人サービス業	190,000	-	-	200,000	-	-	-	-
採用事業所数	18	5	3	1	-	1	9	4
採用計画人数（人）	38	9	7	1	-	2	32	8
採用実績人数（人）	34	8	4	1	-	1	20	8
充足率（％）	89.5	88.9	57.1	100.0	-	50.0	62.5	100.0

2. 平成31年3月新規学卒者の採用計画

平成31年3月新規学卒者の採用計画について、滋賀県では「ある」(22.2%)、「ない」(57.2%)となった。
全国平均は「ある」(29.0%)、「ない」(49.8%)となった。



新規学卒者採用計画の推移(滋賀県)

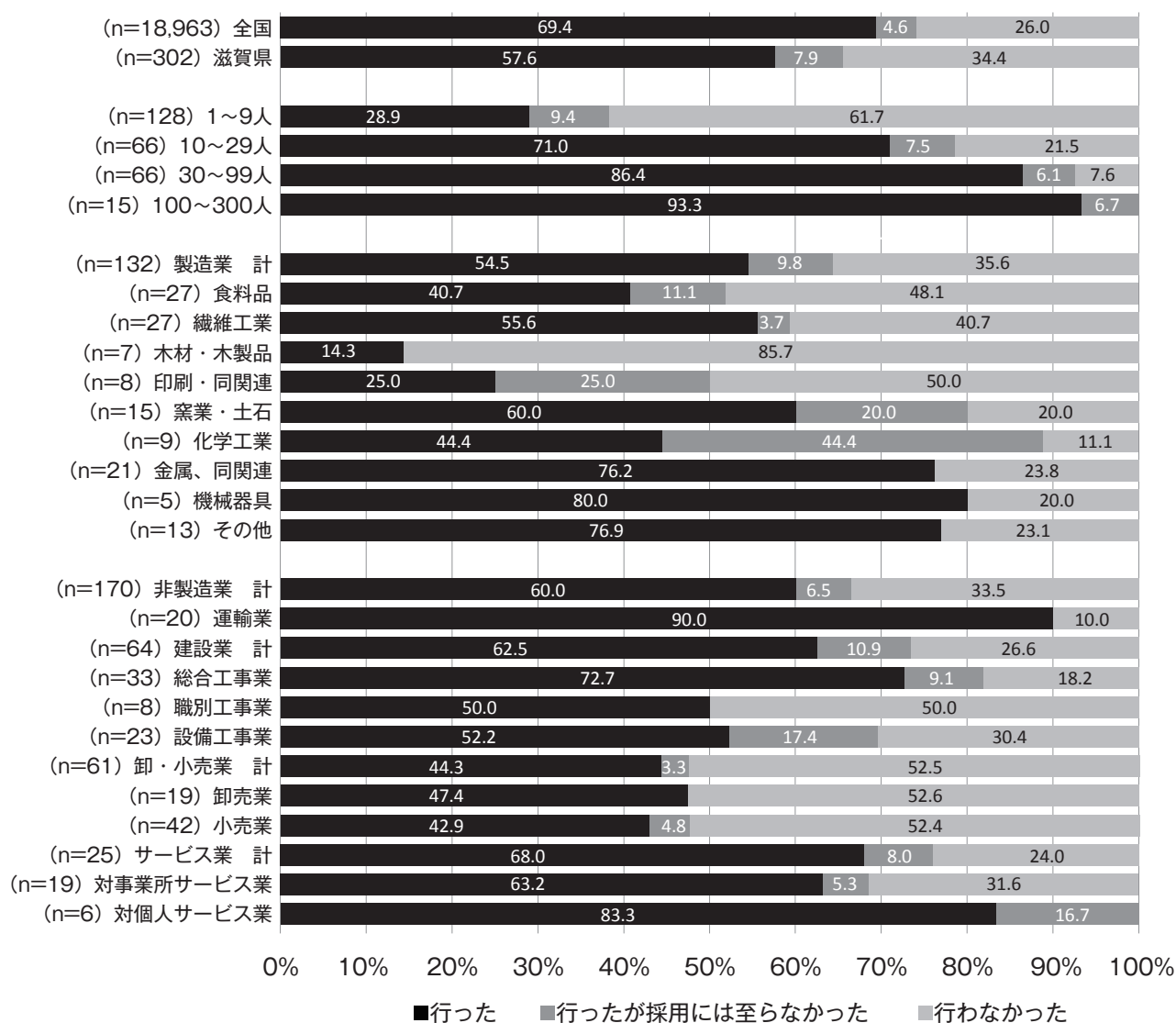


中途採用について

1. 中途採用の有無

中途採用の有無について、滋賀県では「行った」(57.6%)、「行わなかった」(34.4%)、「行ったが採用に至らなかった」(7.9%)となった。

全国平均では「行った」(69.4%)、「行わなかった」(26.0%)、「行ったが採用に至らなかった」(4.6%)となった。



2. 中途採用の理由

中途採用の理由について、滋賀県では「退職者・欠員補充のため」が63.4%と最も高く、次いで「業務が繁忙になったため」、「即戦力を確保したいため」が共に28.4%、「技術等をもった人材を確保するため」(26.8%)の順となった。

全国平均では「退職者・欠員補充のため」が66.8%と最も高く、次いで「即戦力を確保したいため」(31.0%)、「業務が繁忙になったため」(30.0%)の順となった。

(%)

	業務が繁忙になったため	事業を拡大したため	退職者・欠員補充のため	技術等をもった人材を確保するため	新卒者の採用が困難なため	即戦力を確保したいため	人員構成のバランスをとるため	経験が豊富な人材を求めるため	障害者雇用を促進するため	女性活躍を推進するため	働き方改革の影響で人員補充が必要となったため	その他
(n=13,915)全国	30.0	10.8	66.8	24.8	17.5	31.0	15.0	15.9	1.6	3.9	5.9	1.1
(n=194)滋賀県	28.4	12.4	63.4	26.8	11.9	28.4	17.0	15.5	2.6	4.1	6.2	2.6
(n=48)1～9人	33.3	4.2	56.3	31.3	8.3	27.1	16.7	10.4	0.0	4.2	6.3	4.2
(n=72)10～29人	23.6	15.3	62.5	27.8	11.1	25.0	15.3	11.1	1.4	2.8	4.2	2.8
(n=60)30～99人	26.7	11.7	70.0	25.0	15.0	30.0	21.7	21.7	6.7	6.7	8.3	1.7
(n=14)100人～300人	42.9	28.6	64.3	14.3	14.3	42.9	7.1	28.6	0.0	0.0	7.1	0.0
(n=83)製造業 計	28.9	15.7	63.9	21.7	9.6	16.9	19.3	9.6	1.2	4.8	4.8	4.8
(n=13)食料品	15.4	15.4	84.6	15.4	7.7	7.7	15.4	7.7	0.0	7.7	15.4	0.0
(n=16)繊維工業	31.3	6.3	75.0	18.8	0.0	6.3	12.5	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3
(n=1)木材・木製品	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(n=4)印刷・同関連	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
(n=12)窯業・土石	16.7	8.3	33.3	33.3	8.3	25.0	50.0	8.3	0.0	8.3	8.3	0.0
(n=7)化学工業	14.3	42.9	71.4	14.3	14.3	42.9	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(n=16)金属、同製品	37.5	18.8	68.8	43.8	12.5	25.0	25.0	12.5	0.0	6.3	6.3	12.5
(n=4)機械器具	50.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(n=10)その他	50.0	20.0	60.0	0.0	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
(n=111)非製造業 計	27.9	9.9	63.1	30.6	13.5	36.9	15.3	19.8	3.6	3.6	7.2	0.9
(n=18)運輸業	38.9	38.9	66.7	16.7	5.6	50.0	16.7	16.7	5.6	5.6	0.0	0.0
(n=47)建設業 計	34.0	4.3	48.9	55.3	27.7	42.6	19.1	31.9	2.1	2.1	10.6	0.0
(n=27)総合工事業	25.9	3.7	48.1	55.6	29.6	44.4	14.8	33.3	3.7	0.0	7.4	0.0
(n=4)職別工事業	25.0	25.0	75.0	75.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0
(n=16)設備工事業	50.0	0.0	43.8	50.0	18.8	43.8	31.3	31.3	0.0	6.3	12.5	0.0
(n=27)卸・小売業 計	7.4	3.7	81.5	7.4	3.7	25.9	7.4	7.4	3.7	3.7	3.7	3.7
(n=8)卸売業	0.0	0.0	75.0	25.0	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
(n=19)小売業	10.5	5.3	84.2	0.0	0.0	26.3	5.3	10.5	5.3	5.3	0.0	5.3
(n=19)サービス業 計	31.6	5.3	68.4	15.8	0.0	26.3	15.8	10.5	5.3	5.3	10.5	0.0
(n=13)対事業所サービス業	23.1	7.7	61.5	23.1	0.0	30.8	7.7	15.4	7.7	7.7	15.4	0.0
(n=6)対個人サービス業	50.0	0.0	83.3	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 3項目以内複数回答可

3. 中途採用の職種

中途採用の職種について、滋賀県では「現業・生産職」が53.6%と最も高く、次いで「技術・研究職」(31.3%)、「事務職」(25.0%)となった。

全国平均では「現業・生産職」が54.4%と最も高く、「技術・研究職」(27.8%)、「営業・販売職」(25.7%)となった。

(%)

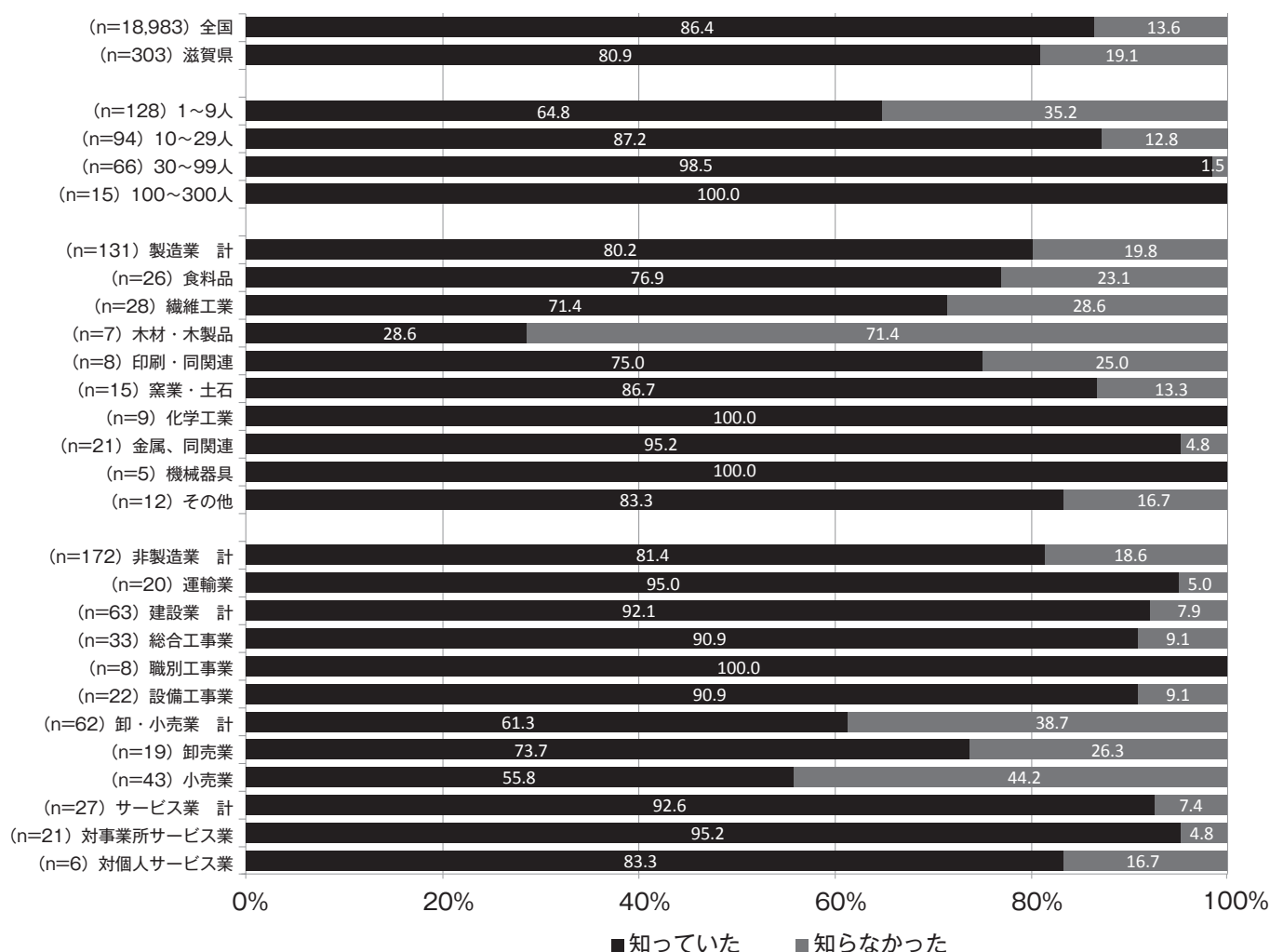
	管理職	事務職	営業・販売職	技術・研究職	現業・生産職	その他
(n=13,870)全国	5.4	24.0	25.7	27.8	54.4	6.2
(n=192)滋賀県	9.9	25.0	24.5	31.3	53.6	6.3
(n=48)1～9人	4.2	12.5	20.8	35.4	47.9	4.2
(n=69)10～29人	2.9	20.3	23.2	37.7	47.8	4.3
(n=60)30～99人	21.7	36.7	25.0	21.7	60.0	11.7
(n=15)100人～300人	13.3	40.0	40.0	26.7	73.3	0.0
(n=80)製造業 計	10.0	22.5	18.8	27.5	75.0	1.3
(n=13)食料品	7.7	7.7	15.4	15.4	69.2	0.0
(n=16)繊維工業	12.5	6.3	6.3	6.3	87.5	0.0
(n=1)木材・木製品	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
(n=4)印刷・同関連	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
(n=11)窯業・土石	0.0	18.2	9.1	54.5	45.5	9.1
(n=7)化学工業	14.3	28.6	14.3	28.6	85.7	0.0
(n=15)金属・同製品	20.0	46.7	40.0	26.7	80.0	0.0
(n=4)機械器具	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0	0.0
(n=9)その他	11.1	33.3	11.1	44.4	88.9	0.0
(n=112)非製造業 計	9.8	26.8	28.6	33.9	38.4	9.8
(n=18)運輸業	27.8	27.8	5.6	0.0	50.0	44.4
(n=46)建設業 計	6.5	19.6	10.9	58.7	47.8	2.2
(n=26)総合工事業	0.0	23.1	15.4	57.7	50.0	0.0
(n=4)職別工事業	0.0	25.0	0.0	50.0	50.0	25.0
(n=16)設備工事業	18.8	12.5	6.3	62.5	43.8	0.0
(n=29)卸・小売業 計	6.9	41.4	75.9	13.8	17.2	3.4
(n=9)卸売業	11.1	55.6	88.9	11.1	22.2	0.0
(n=20)小売業	5.0	35.0	70.0	15.0	15.0	5.0
(n=19)サービス業 計	5.3	21.1	21.1	36.8	36.8	5.3
(n=13)対事業所サービス業	7.7	7.7	7.7	38.5	53.8	0.0
(n=6)対個人サービス業	0.0	50.0	50.0	33.3	0.0	16.7

年5日年次有給休暇について

1. 年5日年次有給休暇付与義務の認知

年5日年次有給休暇付与義務の認知について、滋賀県では「知っていた」(80.9%)、「知らなかった」(19.1%)となった。

全国平均では「知っていた」(86.4%)、「知らなかった」(13.6%)となった。



2. 年5日年次有給休暇付与義務への対応

年5日年次有給休暇付与義務への対応について、滋賀県では「使用者からの時季指定を行う」が27.7%と最も高く、次いで「具体的な方策を検討中」(25.3%)、「取得計画表を作成する」(24.7%)の順となった。

全国平均では「計画的付与制度（計画年休）を活用する」が28.2%と最も高く、次いで「使用者からの時季指定を行う」(27.6%)、「取得計画表を作成する」(25.9%)の順となった。

(%)

	取得計画表を作成する	使用者からの時季指定を行う	計画的付与制度（計画年休）を活用する	就業規則を見直す	専門家・支援機関へ相談する	具体的な方策を検討中	特に考えていない	その他
(n=18,626)全国	25.9	27.6	28.2	13.0	6.2	25.4	12.8	4.5
(n=300)滋賀県	24.7	27.7	23.0	12.7	6.3	25.3	16.7	5.0
(n=125)1～9人	11.2	20.0	13.6	8.8	7.2	33.6	28.0	7.2
(n=94)10～29人	29.0	27.5	24.6	10.1	8.7	26.1	14.5	4.3
(n=66)30～99人	39.4	43.9	21.2	22.7	1.5	15.2	6.1	1.5
(n=15)100人～300人	40.0	26.7	60.0	13.3	6.7	6.7	0.0	6.7
(n=130)製造業 計	21.5	32.3	20.0	9.2	2.3	20.8	21.5	3.1
(n=25)食料品	24.0	48.0	12.0	8.0	8.0	20.0	16.0	0.0
(n=28)繊維工業	7.1	39.3	21.4	7.1	3.6	25.0	28.6	3.6
(n=7)木材・木製品	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	28.6	42.9	14.3
(n=8)印刷・同関連	25.0	12.5	25.0	12.5	0.0	12.5	50.0	0.0
(n=15)窯業・土石	33.3	13.3	13.3	6.7	0.0	40.0	6.7	6.7
(n=9)化学工業	44.4	44.4	44.4	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0
(n=21)金属、同製品	28.6	33.3	19.0	14.3	0.0	14.3	23.8	0.0
(n=5)機械器具	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
(n=12)その他	16.7	25.0	25.0	8.3	0.0	16.7	16.7	8.3
(n=170)非製造業 計	27.1	24.1	25.3	15.3	9.4	28.8	12.9	6.5
(n=20)運輸業	20.0	35.0	35.0	25.0	10.0	25.0	10.0	0.0
(n=63)建設業 計	31.7	25.4	22.2	12.7	7.9	34.9	7.9	6.3
(n=33)総合工事業	36.4	24.2	15.2	18.2	6.1	39.4	6.1	6.1
(n=7)職別工事業	28.6	57.1	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3
(n=23)設備工事業	26.1	17.4	30.4	4.3	8.7	30.4	8.7	4.3
(n=60)卸・小売業 計	23.3	20.0	15.0	21.7	13.3	28.3	23.3	6.7
(n=19)卸売業	21.1	31.6	26.3	31.6	15.8	36.8	15.8	5.3
(n=41)小売業	24.4	14.6	9.8	17.1	12.2	24.4	26.8	7.3
(n=27)サービス業 計	29.6	22.2	48.1	0.0	3.7	18.5	3.7	11.1
(n=21)対事業所サービス業	33.3	14.3	52.4	0.0	4.8	19.0	4.8	4.8
(n=6)対個人サービス業	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0	33.3

賃金改定について

1. 賃金改定実施状況

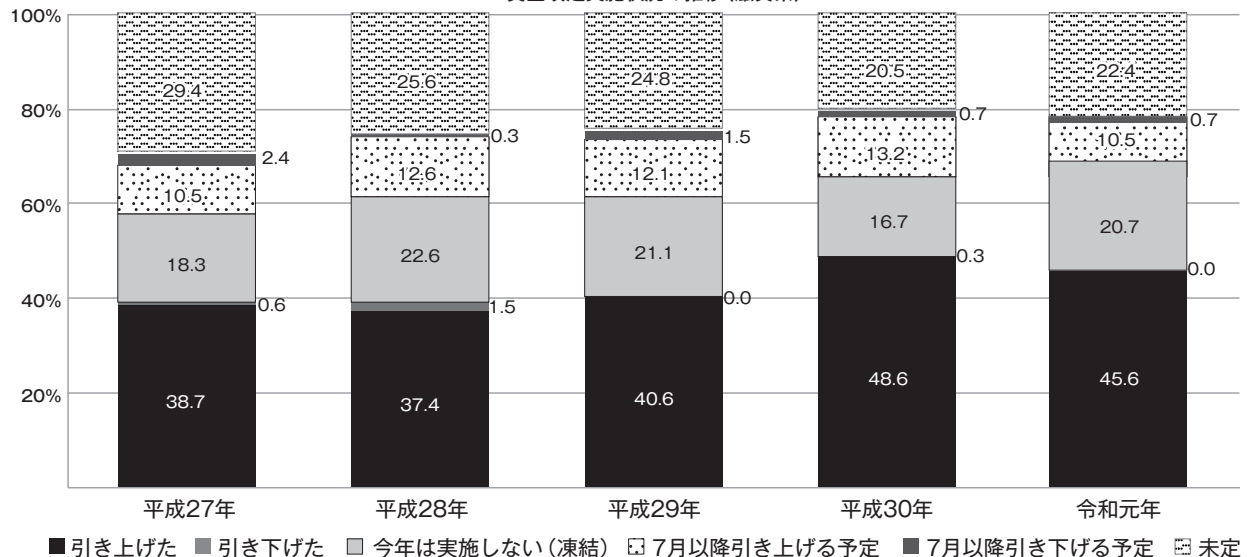
賃金改定について、滋賀県では有効回答のあった 309 事業所のうち「引き上げた」(45.6%) となった。一方で、「引き下げた」と回答した事業所は無かった。

全国平均では「引き上げた」(50.7%)、「引き下げた」(0.6%) となった。

(%)

区分	引き上げた	引き下げた	今年は実施しない (凍結)	7月以降 引き上げる 予定	7月以降 引き下げる 予定	未 定
(n=18,769)全国	50.7	0.6	15.8	11.5	0.4	21.0
(n=294)滋賀県	45.6	0.0	20.7	10.5	0.7	22.4
規模別						
(n=125)1～9人	27.2	0.0	31.2	6.4	0.0	35.2
(n=90)10～29人	55.6	0.0	13.3	14.4	0.0	16.7
(n=64)30～99人	60.9	0.0	14.1	14.1	1.6	9.4
(n=15)100～300人	73.3	0.0	6.7	6.7	6.7	6.7
(n=122)製造業 計	50.8	0.0	17.2	10.7	0.8	20.5
(n=22)食料品	40.9	0.0	27.3	18.2	0.0	13.6
(n=27)繊維工業	48.1	0.0	11.1	7.4	0.0	33.3
(n=6)木材・木製品	0.0	0.0	66.7	16.7	0.0	16.7
(n=8)印刷・同関連	62.5	0.0	0.0	25.0	0.0	12.5
(n=15)窯業・土石	53.3	0.0	13.3	0.0	0.0	33.3
(n=8)化学工業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(n=20)金属・同製品	65.0	0.0	15.0	5.0	0.0	15.0
(n=4)機械器具	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
(n=12)その他の製造業	25.0	0.0	16.7	25.0	8.3	25.0
(n=172)非製造業 計	41.9	0.0	23.3	10.5	0.6	23.8
(n=20)運輸業	30.0	0.0	20.0	20.0	5.0	25.0
(n=64)建設業 計	46.9	0.0	20.3	12.5	0.0	20.3
(n=32)総合工事業	53.1	0.0	12.5	12.5	0.0	21.9
(n=8)職別工事業	25.0	0.0	62.5	12.5	0.0	0.0
(n=24)設備工事業	45.8	0.0	16.7	12.5	0.0	25.0
(n=61)卸・小売業 計	34.4	0.0	29.5	8.2	0.0	27.9
(n=18)卸売業	22.2	0.0	27.8	22.2	0.0	27.8
(n=43)小売業	39.5	0.0	30.2	2.3	0.0	27.9
(n=27)サービス業 計	55.6	0.0	18.5	3.7	0.0	22.2
(n=21)対事業所サービス業	42.9	0.0	23.8	4.8	0.0	28.6
(n=6)対個人サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

賃金改定実施状況の推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

令和1年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を実施した事業所において回答された常用労働者の改定後平均賃金は266,225円となり（全国253,182円）、平均改定額は単純平均での算出で8,173円（全国平均6,388円）、改定率は3.17%（全国平均2.59%）となった。

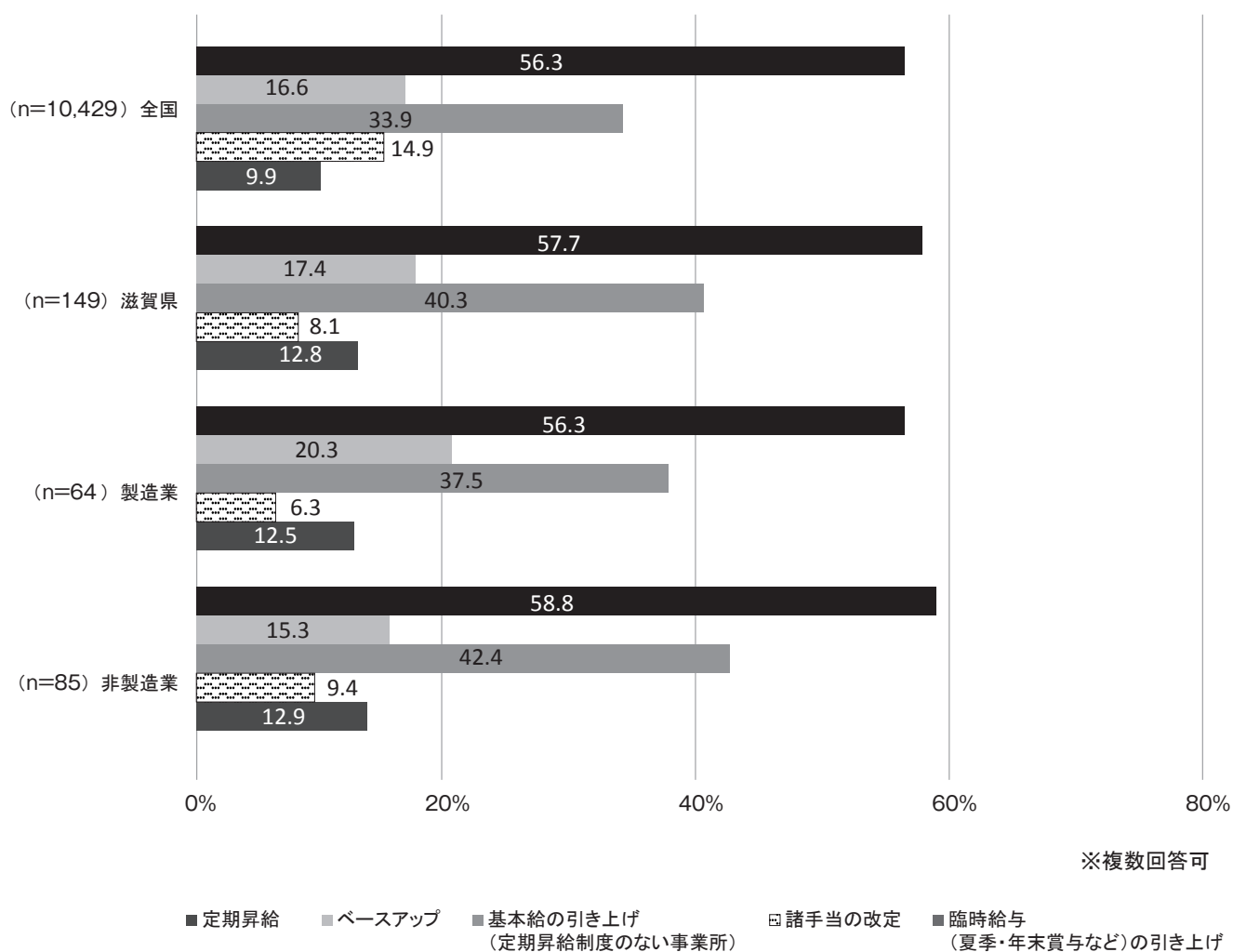
業種別で最も平均改定額が高かったのは、「総合工事業」22,790円（改定率6.95%）となり、次いで「卸売業」15,684円（改定率6.06%）、「印刷・同関連」11,542円（改定率4.89%）の順となった。一方、最も平均改定額が低かったのは、「木材・木製品」0円となった。次いで、「釜石・土石」3,263円（改定率1.15%）、「機械器具」4,424円（改定率1.75%）の順となった。

区分		令和元年度(減給含む)				
		事業所数	改定前の平均賃金額 (円)	改定後の平均賃金額 (円)	平均改定額 (円)	改定率 (%)
全国		9,689	246,794	253,182	6,388	2.59
滋賀県		127	258,052	266,225	8,173	3.17
規模別	1～9人	39	264,643	273,763	9,120	3.45
	10～29人	43	249,914	258,880	8,966	3.59
	30～99人	34	258,297	264,707	6,410	2.48
	100～300人	11	265,737	272,904	7,167	2.70
製造業 計		63	240,198	245,782	5,584	2.32
食料品		9	220,902	226,162	5,260	2.38
繊維工業		13	184,775	189,207	4,432	2.40
木材・木製品		2	265,000	265,000	0	0.00
印刷・同関連		3	235,880	247,422	11,542	4.89
窯業・土石		9	283,528	286,791	3,263	1.15
化学工業		8	257,179	265,151	7,972	3.10
金属・同製品		12	269,110	275,585	6,475	2.41
機械器具		3	252,833	257,257	4,424	1.75
その他の製造業		4	226,906	233,933	7,027	3.10
非製造業 計		64	275,627	286,349	10,722	3.89
運輸業		5	235,170	240,320	5,150	2.19
建設業 計		29	307,832	322,866	15,034	4.88
総合工事業		13	327,873	350,663	22,790	6.95
職別工事業		4	357,506	364,464	6,958	1.95
設備工事業		12	269,564	278,888	9,324	3.46
卸・小売業 計		19	223,309	230,756	7,447	3.33
卸売業		3	258,793	274,477	15,684	6.06
小売業		16	216,656	222,559	5,903	2.72
サービス業 計		11	299,480	307,020	7,540	2.52
対事業所サービス業		7	324,474	332,663	8,189	2.52
対個人サービス業		4	255,740	262,146	6,406	2.50
経営状況:良い		19	255,208	268,158	12,950	5.07
経営状況:不変		69	271,111	279,439	8,328	3.07
経営状況:悪い		38	235,946	241,666	5,720	2.42

3. 賃金改定の内容

賃金改定の内容について、滋賀県では「定期昇給」が57.7%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（40.3%）、「ベースアップ」（17.4%）の順となった。

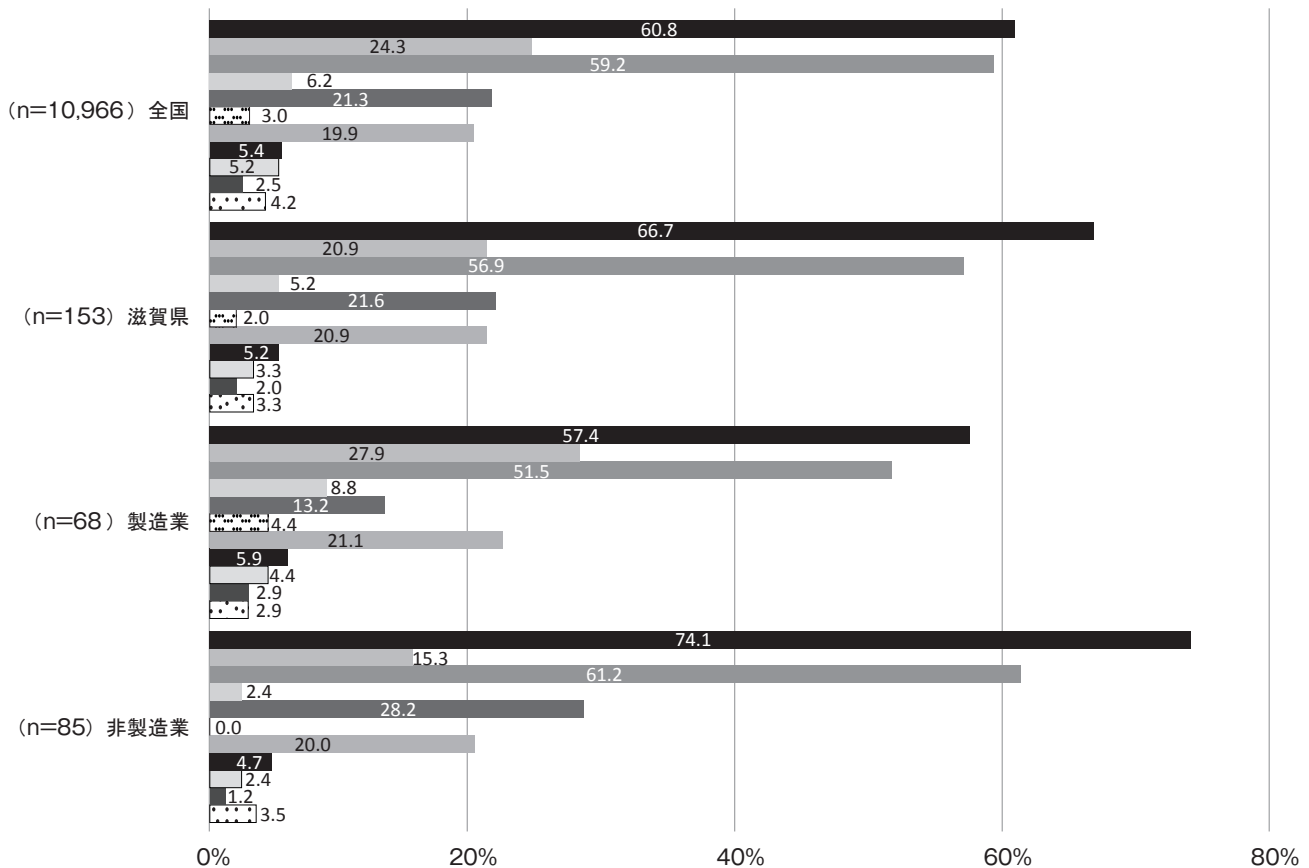
全国平均では「定期昇給」が56.3%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（33.9%）、「ベースアップ」（16.6%）の順となった。



4. 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素について、滋賀県では「企業の業績」が66.7%と最も高く、次いで、「労働力の確保・定着」(56.9%)、「労使関係の安定」(21.6%)の順となった。

全国平均では「企業の業績」が60.8%と最も高く、次いで、「労働力の確保・定着」(59.2%)、「世間相場」(24.3%)の順となった。



※複数回答可

■企業の業績 ■世間相場 ■労働力の確保・定着 ■物価の動向 ■労使関係の安定 ■親会社または関連会社の改定の動向
 ■前年度の改定実績 ■賃上げムード □消費税増税 ■重視した要素はない □その他

＜参考資料＞

令和元年度中小企業労働事情実態調査票

2

5

(左欄は記入しないでください。)

令和元年 6 月



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。
つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7 月 1 日 調査締切：令和元年 7 月 19 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守

◇ご記入方法

◇お問合せ先
- 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

滋賀県中小企業団体中央会 指導課

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 21 5 階
電話 077-511-1430 FAX077-525-5537

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く） 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 18. 対個人サービス業 19. その他 物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等 (具体的に：)		

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和元年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した＝増」「変わらない＝不変」「減少した＝減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	（うち常用労働者）		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

13. I T への対応

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 平成 30 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 平成 30 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 平成 31 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。

↓

①-1 平成 31 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)			
高校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専門学校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)			
短大卒 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大学卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

[注] (1) 令和元年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和2年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1つだけに○）

1. ある 2. な い 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問6）中途採用についてお答え下さい。

① 貴事業所では、過去3年間に中途採用を行いましたか。（新規学卒者の採用を除く）（1つだけに○）

1. 行った 2. 行ったが採用には至らなかった 3. 行わなかった

※ 1. または 2. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。



② 中途採用（活動）はどのような理由で行いましたか。（該当するものすべてに○）

- | | | |
|----------------------------|---------------------------------|----------------|
| 1. 業務が繁忙になったため | 2. 事業を拡大したため | 3. 退職者・欠員補充のため |
| 4. 技術等をもった人材を確保するため | 5. 新卒者の採用が困難なため | 6. 即戦力を確保したいため |
| 7. 人員構成のバランスをとるため | 8. 経験が豊富な人材を求めるため | |
| 9. 障害者雇用を促進するため | 10. 女性活躍を推進するため | |
| 11. 働き方改革の影響で人員補充が必要となったため | 12. その他（ ） | |

③ どのような職種で採用しましたか。（該当するものすべてに○）

1. 管理職 2. 事務職 3. 営業・販売職 4. 技術・研究職 5. 現業・生産職
6. その他（ ）

設問7）年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務についてお答え下さい。

① 2019（平成31）年4月から、（規模を問わず）すべての企業において、年10日以上[※]の年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になったことを知っていましたか。（1つだけに○）

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務への対応について、貴事業所で実施している（今後実施していこうとする）方策についてお答えください。（該当するものすべてに○）

- | | | |
|---------------|--------------------------------|-----------------------|
| 1. 取得計画表を作成する | 2. 使用者からの時季指定を行う | 3. 計画的付与制度（計画年休）を活用する |
| 4. 就業規則を見直す | 5. 専門家・支援機関へ相談する | 6. 具体的な方策を検討中 |
| 7. 特に考えていない | 8. その他（ ） | |

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

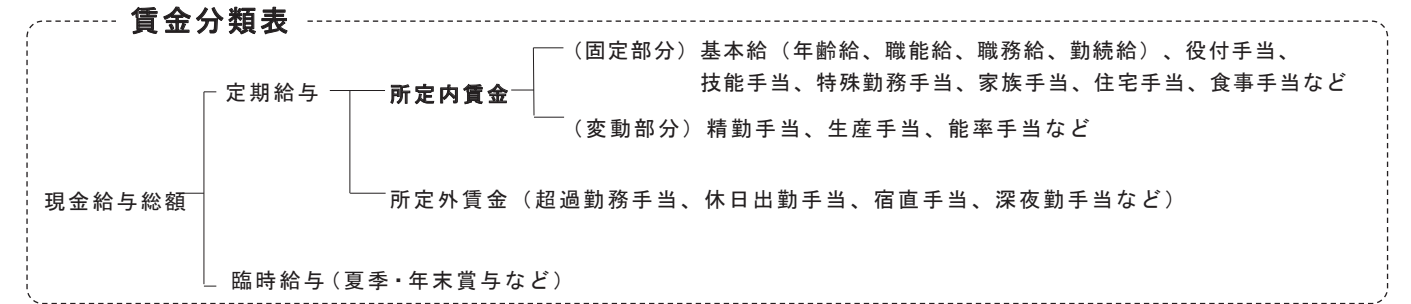
① 平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定	5. 7 月以降引下げる予定	6. 未定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①-1 の質問にお答えください。
↓
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数				従業員 1 人 当 た り (月 額)																			
				改定前の平均所定内賃金 (A)								改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (C)							
			人						円						円								円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることがをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7 月 19 日までにご返送ください。

令和元年度

滋賀県における中小企業の労働事情

発行 滋賀県中小企業団体中央会

〒520-0806 大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 21 5 階

TEL. 077-511-1430 FAX. 077-525-5537

印刷 愛知印刷株式会社